

第78回接続料の算定等に関する研究会 議事概要

日時 令和5年11月28日(火) 16:00~17:10

場所 オンライン会議による開催

出席者 (1) 構成員

相田 仁 座長代理、酒井 善則 構成員、佐藤 治正 構成員、

関口 博正 構成員、高橋 賢 構成員、西村 暢史 構成員

(以上6名)

(2) オブザーバー

東日本電信電話株式会社 松本 工 相互接続部 制度・料金部門長

肥後 賢太 経営企画部 営業企画部門 接続
企画担当部長

西日本電信電話株式会社 藤本 誠 経営企画部 営業企画部門長

木下 雅樹 設備本部 相互接続推進部 制度料
金部門長

KDDI株式会社 関田 賢太郎 相互接続部長

橋本 雅人 相互接続部 副部長

ソフトバンク株式会社 伊藤 健一郎 渉外本部 通信サービス統括部

相互接続部 部長

小林 一文 渉外本部 通信サービス統括部

相互接続部 アクセス相互接続課 課長

南川 英之 渉外本部 通信サービス統括部

相互接続部 担当部長

斉藤 光成 渉外本部 通信サービス統括部 課長

一般社団法人テレコムサービス協会

中野 一弘 MVNO委員会 運営分科会主査

三宅 義弘 MVNO委員会 運営分科会副主査

一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会

立石 聡明 副会長

一般社団法人I P o E協議会

石田 慶樹 理事長
外山 勝保 副理事長
株式会社NTTドコモ 大橋 一登 料金企画室長
東原 弘 接続推進室長

(3) ヒアリング事業者

株式会社インターネットイニシアティブ
下田 武士 MVNO事業部 事業統括部長
株式会社オプテージ 篠原 伸生 取締役執行役員

(4) 総務省

今川総合通信基盤局長、木村電気通信事業部長、渋谷総務課長、
飯村事業政策課長、井上料金サービス課長、
竹内料金サービス課課長補佐、廣瀬料金サービス課課長補佐

■議事概要

- 「移動通信分野における接続料等と利用者料金の関係の検証に関する指針」の改定及び今後の検証の進め方について
 - ・ 事務局より、資料78-1及び資料78-2について説明が行われた後、質疑が行われた。
- 移動通信分野における接続料等と利用者料金の関係の検証の対象サービス等に関するヒアリング
 - ・ 一般社団法人テレコムサービス協会MVNO委員会、株式会社インターネットイニシアティブ及び株式会社オプテージより、それぞれ資料78-3から78-5までについて説明が行われた後、質疑が行われた。
- 第一種指定電気通信設備に係る接続関連システム経費の適正性について
 - ・ 事務局より、資料78-6について説明が行われた後、質疑が行われた。

■議事模様

- 「移動通信分野における接続料等と利用者料金の関係の検証に関する指針」の改定及び今後の検証の進め方について

【相田座長代理】 座長代理の相田でございます。本日、辻座長が欠席となっておりますことから、代わりに議事進行を務めさせていただきます。

ただいまから、接続料の算定等に関する研究会の第78回会合を開催させていただきます。

本日、構成員はオンライン会議にて辻座長、西村真由美構成員を除く6名の出席となっております。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

まず、議題（１）の「移動通信分野における接続料等と利用者料金の関係の検証に関する指針」の改定及び今後の検証の進め方についてです。これまでの研究会での議論を踏まえ、先般、「移動通信分野における接続料等と利用者料金の関係の検証に関する指針」が改定されましたので、本改定内容と今後の検証の進め方について、事務局より御説明いただきます。

それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

（事務局より資料78－１及び資料78－２に基づき説明）

【相田座長代理】 ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局からの御説明に関しまして、御質問、御意見等ございましたら、チャットに記入いただければ、順にこちらから指名させていただきますし、それが難しいようでしたら直接マイクをオンにして声をかけていただいても結構でございます。いかがでございましょうか。

（構成員から質問・発言はなし）

○ 移動通信分野における接続料等と利用者料金の関係の検証の対象サービス等に関するヒアリング

【相田座長代理】 それでは次に、議題（２）の移動通信分野における接続料等と利用者料金の関係の検証の対象サービス等に関するヒアリングでございます。ただいま事務局から御説明がございましたとおり、改定後の指針に基づき検証を実施するに当たり、検証の対象となるサービス等につきまして、具体的な要望をMVNOの方々からお伺いするため、本日は一般社団法人テレコムサービス協会MVNO委員会、株式会社インターネットイニシアティブ及び株式会社オプテージから御説明いただき、その後、意見交換を行いたいと思います。

それでは、まず、MVNO委員会から御説明をお願いいたします。

【テレコムサービス協会】 テレコムサービス協会MVNO委員会の中野と申します。御説明の機会をいただきありがとうございます。本日はよろしくをお願いいたします。資料78－３に沿って、御説明させていただきます。

まず、右肩１ページ目です。

MVNOは、移動通信市場の競争を活性化させることで、消費者の選択肢の多様化や利

便性の向上に寄与してまいりました。今後もSociety 5.0の基盤となる5GやBeyond 5Gの発展のためには、設備を保有するMNOと、保有しないMVNOが、同じ条件で設備を利用することができるイコールフットイングの確保が必要不可欠であると考えております。

続いて、右肩2ページ目です。

至近のモバイル市場の競争状況になりますが、2023年7月に、NTTドコモによるNTTレゾナントの吸収合併があり、同社において低廉な新プラン等を発表しておりまして、MNOやグループ内MVNOと独立系MVNOとの同等性の確保はこれまで以上に重要となってきていると考えています。

右肩3ページ目です。

携帯電話事業者各社の料金プランですが、MNO各社の3ブランド等につきましては、光回線やホームルーターとのセット契約、特定のクレジットカード払い等による料金の割引等を実施されておりまして、大容量、高額の領域を除き、MNOとMVNOの料金水準が接近・混在する状況になっているのではないかと考えております。

右肩4ページ目です。

MVNOの契約比率の推移ですが、御覧のとおり、オレンジのSIMカード型の契約数のシェアについては伸び悩み、横ばいのような状況になっています。

右肩5ページです。

スタックテスト対象プランに対する当委員会の考えについて、サブブランド・廉価プラン等への流出が増加することで、競争環境に影響が生じている状況と考えておりまして、サブブランドや廉価プランに加えて、NTTドコモの新プランについてもMVNO各社のプランと料金が近接しており、スタックテストの対象とすることを要望させていただきたいと考えております。

右肩6ページ目です。

参考となりますので、説明は割愛しますが、当委員会から電気通信市場検証会議において意見させていただいた内容です。

右肩7ページ目です。

具体的なスタックテストの対象プランについて、低容量帯プラン、中容量帯プランともに、記載しておりますMNOのプランの料金水準は、MVNOのプランの料金水準と近接している状況ではないかと考えております。この赤い枠の中の料金で比較しております。特に、低容量帯においては、固定通信とのセット割適用後のMNOの料金とMVNO各社

の料金では、近接度合いが高い状況になっているのではないかと考えております。

右肩8ページ目です。

具体的な課題については、当委員会に加盟しているMVNOに対して、競合するサービス等についてアンケート等を実施してありまして、MVNO自社プランからの移行・転出が多い等の理由から、競合となっている主なMNOのサービス・プランについての回答では、サブブランドと廉価プランが全体の78%を占めるような結果になっております。また、競合する月当たりの容量帯につきましては、サブブランド・廉価プランともに2ギガバイトから5ギガバイト帯、11ギガバイトから20ギガバイト帯が中心です。

右肩9ページ目です。

MVNOがサブブランドや廉価プランと同等のサービス水準で提供できないと考える主な理由についてですが、通信品質と宣伝広告を挙げる割合が大きく、また、サブブランドではキャンペーンや端末値引き等の割引施策の割合も大きくなっている状況です。

右肩10ページ目です。

その他スタックテスト実施に伴う要望等について、アンケートを取っております。まず1点目ですが、検証対象の選定及び検証方法として、MVNOは通信速度や冗長性等、MNOと同等の通信品質を確保することが困難であることへの配慮も必要ではないか。

2点目、モバイル市場の競争に大きく影響があると考えられるワイヤレス固定ブロードバンドアクセスサービス（共用型）とモバイルのセット割引について考慮することを要望。

3点目、家族割や非通信サービス等とのセット割についても考慮することを要望。

4点目、検証に当たって採用されるセット割引の加入割合は、同一プランであっても、プラン改定等によりその前後で加入割合も大きく差が生じることが想定されることから、対象サービスにおける至近の加入割合が適用されることを要望するといった御意見がございました。

続いて、その他について、MNOのサブブランドはMVNOと遜色ない料金水準でありながら、通信品質はMNO並みであり、かつテレビCM、広告出稿など、MVNOでは成しえない強力な販促施策を実施できる点に疑義。特に、通信品質がMNO並みといった点を踏まえると、MVNOに卸す通信品質の改善や、卸料金のさらなる低廉化が実施できるのではないかと。また、サブブランド・廉価プランについて、接続料と通信品質水準の適正性を確認したいとの意見もございました。

その上の結果の公表等につきましては、右肩11ページ目で少し補足しております。

前回のスタックテストにおいては、データ接続料相当額や営業費相当額の算定に当たって、MNO各社はメインブランドを含めた全ブランド共通の値が採用されているという認識でございますところ、メインブランドの値が含まれることにより、データ接続料相当額や営業費相当額が過少に算出されるおそれがあるのではないかとという点です。データ接続料相当額については、例えばメインブランドのトラフィックが多い場合については、計算式の算出結果が過少になるおそれがあるのではないかと考えられます。営業費相当額については、例えばサブブランドの営業費のほうが多くてメインブランドのほうが少ない場合には、過小になることが考えられるのではないかと、対象プランごとの値や費用を採用することが必要ではないかという意見でございます。

右肩12ページ目です。

こちら、少し補足的な内容ですが、MVNOがMNPシステムから取得できる契約者の転入出に関する情報は限定的でして、MVNOへの転入時、MVNOからの転出時、どちらの場合も、ブランドやプランといった情報は確認することができないことから、MVNOはアンケート等によりMNP転入出の利用者動向を把握している状況でございます。

右肩13ページ目です。

参考ですが、先日、総務省から公表されましたモバイル市場競争促進プランといった取組が促進されることによって、MNOとMVNOのイコールフットイングが確保され、モバイル市場全体が、料金・サービス本位の公正な競争環境へ整備されることに期待しております。

MVNO委員会からの説明は以上です。ありがとうございました。

【相田座長代理】 ありがとうございました。

では、続きまして、株式会社インターネットイニシアティブから御説明をお願いいたします。

【インターネットイニシアティブ】 I I Jの下田と申します。本日は御説明の機会を頂戴し、ありがとうございます。

当社からのモバイルスタックテストの実施に当たっての検証対象サービスの要望等に関して御説明したいと思います。

2ページ目です。

当社サービスから他社への移行状況につきまして、解約者アンケートを基にまとめたものをお示ししております。

こちらの内容のとおり、昨年度と比べて、今年度は廉価プラン・サブブランドへの転出割合が増加している状況でございます。かつ、今年度はNTTドコモのi r u m oが開始されるなど、各社サブブランドからも、新プランの提供が開始されており、MVNOとしては、サブブランド・廉価プランとの競争はさらに激化している状況にあると考えております。

3ページ目ですが、前ページで御説明した状況を踏まえ、MVNOの料金プランと近接しているMNOの廉価プラン及びサブブランドについて、価格圧搾による不当競争を引き起こすものではないか検証・確認が必要なプランを示しております。

まず、F T T Hアクセスサービス等の光セット割引がないプランについては7つ記載しています。うち、3プランについては、昨年度モバイルスタックテストを既に実施済みですが、前年度と比べて今年度は当社からの移行割合が増加している状況にあることから、改めて検証・確認をお願いしたいと考えております。

4ページ目です。

続いて、光セット割引があるプランに関してです。こちらに関しては、3つのプランを要望しております。当社のセット割引に関しては、F T T H 1回線に対して月額料金からの割引をしております。それに対して、MNO各社からはF T T H 1回線にひもづくモバイル回線に対して、20回線を最大とするような割引が実施されている状況です。割引対象がモバイルの月額料金であると紹介されておりますので、F T T H 1回線に対して複数のモバイル回線から割引を行っている、そうした観点から、割引原資の大半はモバイル回線の収益から充当されていると見ております。弊社の割引に関しては、F T T H側から割引を行っており、モバイル回線からの割引は行っておりませんが、比較用として、弊社のモバイルの月額料金からセット割引額を引いた額を、表中の「月額料金合計(セット割考慮)」の行で示しております。I I J m i oの料金、173円がその金額です。当社の料金プランとの乖離が、1,000円前後に見えております。弊社の光セット割引ではF T T Hからの割引を行っておりますので、実態として当社が割引している料金の適用をF T T Hから行った場合の料金と、各MNOの料金との比較を一番下の行に記載しております。

5ページ目です。

ここからは、セット割引の按分方法に関する提言です。既に指針は示されておりますが、パブリックコメントで当社から提言させていただいた内容を紹介します。左が現行の指針の考え方、右が弊社の提案です。

F T T H 1回線とセット割引にひもづくモバイルサービス1回線目に関しては、独立販売価格による按分によって算出することが妥当と考えております。一方、セット割引にひもづくモバイルサービス2回線目以降については、単にモバイルサービスを契約したことにより得られる割引であるため、按分をすべきではないと考えております。現行の指針の考え方では、モバイル回線の数により、F T T Hの検証に用いる利用者料金が大きく変化してしまいますので、按分せずに、全て検証対象サービス等に適用することを要望します。

めくっていただき、次のページでは、前ページの例示を増やしたものを示しております。現在の按分方法で、2回線目、5回線目と増やしていった場合、どのようにモバイルの割引が変化するのかを示しております。按分を用いない弊社提言のほうが、実際の割引に即した検証が可能になるのではないかと考えておりますので、金額の差分に御着目いただき、検討いただきたいと考えております。

最後、その他利用者料金に考慮されるべき割引についてです。

MNOが割引後のモバイルの価格を強く訴求している3つの割引に関して、今回、今後のスタックテスト等でも考慮されることを要望したいと考えております。

1つ目は、家族割によるリテールプライスに関してです。同じ住所であることや家族であることを条件に、複数回線に対して割引を行っております。こちらについては、明らかにモバイルの収益を原資にした割引であること、各社が割引後のリテールプライスをMNOが強く訴求している状況を踏まえ、価格近接性を見る上では考慮が十分必要になると考えております。

2つ目は、特定決済方法割引によるリテールプライスです。MNO各社は、自社グループ企業の決済方法に限定し、毎月170円の割引をしている状況です。こちらについても、スタックテストで考慮されるべきではないかと考えております。

3点目は、ワイヤレス固定ブロードバンドとのモバイルのセット割引に関するリテールプライスです。MNO各社から、F T T H又はワイヤレス固定ブロードバンドとモバイルサービスをセットで契約した場合の割引が広く提供されている状況でございます。明らかにモバイルの収益を原資とした割引であり、モバイル市場の競争に大きく影響を与える割引であると考えており、割引後のリテールプライスを強く訴求しているといった面から、今後のスタックテストで考慮が必要になると考えております。

以降、参考資料を記載しておりますが、弊社からのプレゼンは以上です。ありがとうございました。

【相田座長代理】 ありがとうございます。では、続きまして、株式会社オプテージ様から御説明をお願いいたします。

【オプテージ】 オプテージの篠原でございます。本日は御説明の機会を頂戴しまして、誠にありがとうございます。

それでは、お手元の資料、右肩1ページです。

弊社サービスと競合するMNOのサービスを示しています。弊社では、mineoというブランド名で2種類のサービスを提供しており、お客様にデータ容量で選択いただくマイピタに加え、データ容量に制限なく、通信速度で選択いただくマイそくというサービスがございます。

右の表に、弊社マイピタと同容量帯となるMNOのプランを同じ色にて示しておりますが、弊社プランは、特にNTTドコモのirumo、ソフトバンクのY!mobile、KDDIのUQ mobileのプランとは料金が近接しているものと認識しており、競合するサービスと受け止めてございます。

それでは、右肩2ページお願いいたします。

弊社サービスからのMNOのサービスへの主な転出状況を示しています。弊社では、お客様が他社へ転出される際に、転出先等に関するアンケートをお願いしてございます。構成員の皆様限りとさせていただいておりますが、下のグラフは、本年4月から9月までの半年間でのアンケート結果を基にしたMNOのサービスへの転出状況を示したものでございます。各棒グラフは、弊社の転出数全体に対する各サービスへの転出割合を月ごとに並べたものとなります。御覧のとおり、MNOのサブブランド等への転出の割合が、継続的に高い水準となっております。

右肩3ページをお願いいたします。

先ほどお示したmineoの転出状況につきまして、容量帯別に転出状況を示したものでございます。下のグラフは、低容量帯となる弊社1ギガバイトと5ギガバイトプランからの転出状況、中容量帯となる10ギガバイト、20ギガバイトプランからの転出状況、また、御参考となりますが、容量制限のない弊社マイそくからの転出状況を示してございます。御覧のとおり、容量帯を問わず、弊社サービスからは、MNOのサブブランドへの転出の割合が高く、低容量帯ではNTTドコモのirumoへの転出割合が増加傾向という状況になってございます。

右肩4ページ、最後でございます。

弊社サービスと競合するサービスの料金水準や、現在の転出状況等を踏まえまして、スタックテストの対象として要望させていただくMNOのサービス・プランを記載してございます。今回要望させていただくサービス・プランに対してスタックテストを実施していただくことで、モバイル市場の公正競争の確保につながるものと考えてございます。特にMVNOの主力領域である3ギガバイトから6ギガバイトの低容量帯について、優先的に検証いただくことを要望させていただきます。

御説明は以上でございます。ありがとうございました。

【相田座長代理】 ありがとうございました。それでは、ただいまの3者からのプレゼンに対しまして、御質問、御意見のある方は、チャットに記入いただければ順に指名させていただきますし、それが難しいようでしたら、直接マイクをオンにしてお声がけいただいても結構でございます。いかがでしょうか。それでは酒井先生、お願いします。

【酒井構成員】 2点質問があります。まず1点目は、F T T H 1回線に対してモバイル回線が数多くひも付けられていくと、検証に用いる利用者料金がだんだん変わっていくのではないかという話がありましたが、大体平均してF T T H 1回線にどのくらいモバイル回線がひも付けられているかについて、I I Jが御存知でしたら教えていただきたいということです。2点目として、テレコムサービス協会の資料において、MVNOとMNOで通信品質が違うのではないかとされていますが、このくらい違うといった根拠となるデータはあるのでしょうか。

以上2点、もし分かったらお願いいたします。

【相田座長代理】 それではまず、I I Jからお答えいただけますでしょうか。

【インターネットイニシアティブ】 I I Jの下田でございます。

御質問の意図としましては、MNO側でF T T H 1回線に対して、どのくらいのモバイル回線がひも付いているのかということによろしいでしょうか。

【酒井構成員】 ほとんどMNOの話だと思いますが、MVNOの方でもあれば教えてください。

【インターネットイニシアティブ】 MNOの状況に関しては知り得る情報が手元にございませぬので、分からないというのが実態です。

MVNOに関しましては、現状、当社のサービスにおいては、F T T H 1回線につき最大でモバイル回線1回線まで割引を行っており、F T T H 1回線に対して複数のモバイル回線がひも付けられるケースはありません。

【酒井構成員】 分かりました。どうもありがとうございました。

2点目について、テレコムサービス協会からお願いいたします。通信品質について、なんとなく分かるのですが、定量的にどう考えたら良いか分かりにくいので、もし何かデータがあるなら教えていただきたいと思いました。

【テレコムサービス協会】 MVNO委員会の中野と申します。

御質問いただきありがとうございます。通信速度についての御質問かと思いますが、MNO各社におかれては、通信速度について、測定場所や測定時間等ごとのデータをホームページに公表されていて、MVNOにおいても、一部の事業者ですが、どれぐらいの通信速度かを公表している事業者もおります。それらの情報を比較しますと、やはりまだ大きな差があるのではないかと思われ、それを踏まえて今回、通信品質に差があるのではないかという点についてお話をさせていただきました。

以上です。

【酒井構成員】 分かりました。どうもありがとうございます。定量的にどの程度差があるか知らなかったのでお聞きした次第です。またMNOさんにお聞きしますので、よろしくお願いいたします。

【相田座長代理】 ただいまの御質問に関しまして、事務局から補足はございますか。

【廣瀬料金サービス課課長補佐】 事務局でございます。

MNOへの質問については、次回MNOからプレゼンいただく機会がございますので、そちらでMNOから御回答等をいただければと思っております。

また、先ほどの通信速度についても、もし追加の資料等がMVNO委員会からありましたら、事務局に頂ければ、構成員の方々には共有するようになりたいと思います。

以上です。

【相田座長代理】 酒井先生、よろしいでしょうか。

【酒井構成員】 どうもありがとうございます。よろしく申し上げます。

【相田座長代理】 では、続きまして、佐藤先生からお願いいたします。

【佐藤構成員】 佐藤です。ありがとうございます。

主にコメントです。まず、総務省の資料78-1に示されているように、何のためにスタックテストをやっているかということ、やはりMNOとMVNOとの間のイコールフットィング、競争上のイコールを確保するための処置ということ。その観点から、資料2ページにある「①：検証対象サービス等選定時における考慮」については、競合性、代替性、価

格近接性といった点で、我々が既に議論してまとめた論点があるので、それに従ってある程度検証対象サービス等を絞れるのではないかと考えています。

もう一つ、総務省の資料78-1の2ページの「②：検証時における考慮」について、実際に検証する時に、どういうことを考慮したら良いかについては少し議論が必要かと思っています。例えば様々なセット割引が出ている中で、前は固定網とのセット割引についての議論を中心に行ったと思いますが、様々な形のセット割引があるので、全部解決はできないかもしれませんが、今回は少し深掘りした議論が必要ではないかと思っています。

テレコムサービス協会の資料について、強調して書かれていることとして、9ページ目に通信品質や宣伝広告費に関する話があり、10ページ目にもやはり通信速度や冗長性について示されていて、11ページ目では、少し書き方を変えて、データ接続料相当額、営業費相当額といった表現になっています。そこで、先ほど酒井先生がおっしゃったように、本当にクオリティを含めた差があるのかという点を、何か客観的データで確認することが必要ではないかと思っています。これは、総務省としてMNOも含めて各社から情報を取ることが必要になるのか、どうしたら客観的に検証することができるか、今すぐ具体的な方法は分かりませんが、こういうことが問題であるとすれば、データ等で確認したいと思います。

この点、11ページ目の計算式について、この式であれば、トラフィック量や設備容量等の観点からある程度改善できるため、そのように対応してほしいという提案なのか、それでは足りずサービス水準等の問題をもっと考慮する必要があるということなのか、テレコムサービス協会から説明を頂ければと思います。

また、営業費と広告費の話もありましたが、広告費をサブブランドとメインブランドにどう分けているのか分かりませんが、広告を見ていると特定のサービスに限定したものが多くにも思われます。内容で分けられないときに収入額で分けるのが良いかどうか分かりませんが、議論が必要ではないかと思っています。

加えて、テレコムサービス協会の資料の12ページ目では、転出の状況をきちんと把握したいが、自分たちが得られる情報は限定的だということが書いてあります。限定的であることが問題であれば、MNO側のデータが利用できるか分かりませんが、1回きちんと調査してほしいという提案なのか、MNOはそうした情報を持っているのではないかということなのか。問題提議は分かりませんが、解決策として何があるのかどうか伺いたかったです。

そして、I I Jが主張されたセット割引の按分方法や家族割の反映等、今まで議論して

いなかった論点があるので、この点もMNO等の意見も伺いながら少し議論を深めていきたいと思っています。

以上です。

【相田座長代理】 ありがとうございます。それでは、MVNO委員会への御質問が幾つかあったかと思しますので、お答えできる範囲でお答えいただけますでしょうか。

【テレコムサービス協会】 MVNO委員会の中野と申します。御質問いただきありがとうございます。

まず、資料11ページ目のデータ接続料相当額や営業費相当額について、前回のスタックテストでは、メインブランドとサブブランド両方合わせた値で検証されたと理解しております。データ接続料相当額や営業費相当額を、もし対象プランごとにきちんと分けられるのであれば、そのほうが透明性等を確保できるのではないかと思われ、可能であれば、そうした対象プランごとの値で御対応いただくことはできないかという意見でございます。

続いて、12ページ目についてです。こちらについては、MVNOは各社、契約者がどのブランドに転出したかという情報が確認できない状態ではあるのですが、指針では、競争事業者等が検証の対象とすべきサービス等の要望を寄せるに当たって、課題があることを定量的に示す必要があるとされているところ、そのような情報をMNOに提供してもらいたいということではなく、MVNOが把握できる情報は限定的であるということをお伝えするために記載しましたものです。もしMNO側でそうした情報を公表等できるのであれば、御対応いただければありがたいと考えております。

以上です。

【相田座長代理】 ありがとうございます。ただいまの資料78-3の11ページ目の件につきまして、何か事務局からコメントはございますか。

【廣瀬料金サービス課課長補佐】 事務局でございます。ありがとうございます。

佐藤先生の御指摘について何点か申し上げますと、まず、資料78-3の11ページ目の件について、データ接続料相当額の計算式が載っていますが、恐らくMVNO側の意見は、この計算式を変更しようというわけではなく、この計算式をMNO全体に当てるか、サブブランドだけに当てるかという議論だと思っております。

ここは、そもそも、MNO側でサブブランドだけに限定したこうした数字が弾けるのかといった点について、確認が必要ではないかと思しますので、必要に応じてMNO側にそうした御質問を頂ければ良いのではないかと考えております。

また、最初に御指摘頂きました、MNOとMVNOの通信速度の差に何か根拠があるのかという点については、ざっくり申し上げると、結局MVNOがデータ帯域をどれだけ契約しているかでスピードの出方は変わってくるということだと思います。経営判断や資金力の差のような部分もあるかと思いますが、恐らく客観的に昼間の平日にどのくらい混んでいてどのくらいスピードが出ているといった比較は世の中でよくあると思いますので、そうした資料は御用意できるかと思っております。

その他、各割引について考慮が必要という御意見があったかと思いますが、今の指針上の考え方を簡単に御説明しますと、そもそも割引は、検証のときに考慮することになっていきます。その中で、セット割引については、計算が難しいためこれまで基本的に考慮しないとされていた中で、今回の指針の改定でF T T Hアクセスサービスとのセット割引についてのみ風穴を空けたという形になってございます。ですので、家族割やカード割といった点については、検証の際に考慮できる可能性は十分にあるかと思っており、例えば去年扱った3プランについては、たまたま家族割の対象ではなかったと認識しておりますが、今回どのサービス等を対象にするかによって、対象サービス等に割引が適用される場合には考慮することは十分あり得るかと考えています。

以上になります。

【佐藤構成員】 総務省の説明で、少しくリアになったと思います。

やはりイコールフットィングの観点から、仮にサービスのクオリティや営業費、広告費等も含めて差があるのであれば、その差をスタックテストにどう反映できるかという点は議論としてあり得ると思います。ただ、難しいのは、実際に差があるかないかを確定できるか。差があったとすれば、それは合理的に数値等で検証条考慮できるかどうかという点だと思いますので、その辺はこれからの議論かと思っております。

以上です。

【相田座長代理】 ありがとうございます。割引に関して、何かI I Jからコメント等はございますでしょうか。

【インターネットイニシアティブ】 ありがとうございます。

私どもとしては、基本的に資料に記載している割引が、今回のスタックテストで考慮いただけるということであれば、非常にありがたい次第でございます。

以上です。

【相田座長代理】 ありがとうございます。

ほかに御発言の御希望はございますでしょうか。西村暢史先生、お願いいたします。

【西村（暢）構成員】 中央大学の西村でございます。御説明ありがとうございました。

私からは、MVNO委員会、I I J、オプテージへの共通質問を1点、それから、MVNO委員会に追加的に1点、質問をさせていただければと思います。

共通の質問でございますが、基本的に、今回、何を検証対象とすべきかという点について、指針に基づいて決めていくことになろうかと思いますが、お聞きしたいのは、前回の検証対象サービス等の3つについてです。特に、今回、競争事業者等から具体的な課題が示されたと理解をしているのですが、検証対象サービス等の選定に当たり、3段階の判断枠組みがあり、検証を行う合理性があると本研究会で認識する必要がございます。その場合に、例えば、前回のモバイルスタックテストで、この3つのサービスが問題なかったという判断があったこと、そして現時点で接続料も低減していると思われることを踏まえると、前回の検証対象サービス等を検証すべき合理性については、少し難しいのではないかという主張も考えられます。この主張についてどうお考えか、現時点での捉え方をお教えいただければと思っております。

それから、MVNO委員会への追加的な質問については、資料78—3の7ページ目で、低容量帯と中容量帯の比較を確認することができますが、低容量帯について、オプションで通話定額やかけ放題のサービスをMVNOも提供されていたかと思いますが、今回はそういうオプションを加えて計算をしておられないのか。加えたとしても、近接等の判断には大きな影響がないのであえて加えなかったのか、お教えいただければと思います。

私からは以上です。

【相田座長代理】 ありがとうございました。それでは、MVNO委員会から2点お答えをお願いいたします。

【テレコムサービス協会】 MVNO委員会の中野と申します。御質問いただきありがとうございます。

まず1点目、前回検証したプランについてどのように考えるかという点ですが、確かに前回スタックテストを実施いただいて、特に問題ないとされましたが、営業費やデータの容量等は、毎年変わってくるものであると考えておりますので、そうした点も踏まえて、前回検証して問題なかったサービス等についても、今年も引き続き近接性があるのであれば検証していただいたほうがよろしいのではないかと考えています。

2点目、低容量帯に通話定額オプションが入っていないことについて、中容量帯は定額

オプションをつけた形で比較しておりますところ、特定のプランは通話定額が含まれた月額プランとなっていることから、今回通話定額を含めた料金で比較しております。一方、低容量帯プランにつきましては、どのプランでも通話定額はあくまでもオプションであり、必ずしも通話定額をつけるわけではないため、通話定額を含めない月額料金で比較しております。

以上です。

【相田座長代理】 ありがとうございます。では、続きまして、I I Jから、既に昨年検証を行ったサービス等につきまして、御回答いただければと思います。

【インターネットイニシアティブ】 I I Jの下田でございます。御質問ありがとうございます。

合理性についてこの場ですぐに論証するのは少々難しいかと思っており、先ほど佐藤先生等からも御指摘ありましたとおり、営業費や接続料の変化、設備投資とされている帯域の増減、こうしたものの変化が1年で劇的に大きく行われているかどうかについては何も言えないところです。ただ、少なからずとも影響は十分あり、変化があるのではないかと当社は考えており、今回、テストの対象とすべきサービス等として記載をさせていただきました。

合理性の判断については、御判断を委ねるところでございますが、当社の考えとしては、そうした整理です。

【相田座長代理】 ありがとうございます。では、続きまして、オプテージにも同じ御質問をお願いしたいと思います。

【オプテージ】 オプテージの篠原でございます。御質問ありがとうございます。

前回の検証の対象であった3プランは、a h a m oの20ギガバイトとL I N E M Oの3ギガバイト、p o v oの3ギガバイトだったと思いますが、前回弊社からは、a h a m oの20ギガバイトについては転出が多いということと、料金的にも近接していることから御要望差し上げて、それを取り上げていただきました。

ただ、前回の検証の後の本研究会第七次報告書等におきまして、その料金や容量に変更がない場合は、再度の検証は実施しないことが適当とされていることから、今回、a h a m oにつきましては、やはり転出の割合は高い状況になってございますが、報告書の内容に沿って、今回当社としては要望から外しております。

以上でございます。

【相田座長代理】 ありがとうございます。西村先生、いかがでしょうか。

【西村（暢）構成員】 ありがとうございます。よく分かりました。

【相田座長代理】 それでは、続きまして、佐藤先生、再度お願いいたします。

【佐藤構成員】 短いコメントです。

総務省の話聞いて思いついただけのことで、あまり現実性はないかもしれませんが、メインブランドとサブブランドで利用可能な帯域容量や営業費、広告費等に違いがあるということであれば、スタックテストを行うときに、MNOのデータに基づきメインブランドとサブブランドごとの値をつくることができるかという議論を初めは考えましたが、総務省が言ったように、サービスのクオリティについて、MVNOがMNOと同じ水準となるように、トラフィックが混まないようにするためには、もっと多くの帯域を借りれば良いということであれば、MVNOがMNOと同じようなクオリティのサービスを提供するためにどの程度のデータ容量を契約したら良いのかを仮定し、MVNO側の数字を変えることで、スタックテストを調整するという発想があり得るのかどうかと思ったところです。

以上です。

【相田座長代理】 ありがとうございます。事務局から、ただいまの佐藤先生の御発言についてコメントございますでしょうか。

【廣瀬料金サービス課課長補佐】 にわかに思いつかないのですが、スタックテストを最後に実施するときは、結局MNOの接続料の積み上げと利用者料金の比較をしますので、そのときにトラフィックが混まない程度に多くの容量を契約すると仮定したモデルをつくるといった御議論かと思いましたが、検討してみたいと思います。

【相田座長代理】 ありがとうございます。

それでは、次回MNOの方々におかれましては、本日出た御質問、御意見等も踏まえた上で、プレゼンをお願いできればと思います。

○ 第一種指定電気通信設備に係る接続関連システム経費の適正性について

【相田座長代理】 続きまして、議題3の第一種指定電気通信設備に係る接続関連システム経費の適正性についてです。本件につきましては、NTT東日本・西日本の接続関連システム経費の適正性についての現状分析と、今後の検討スケジュール等につきまして、事務局から御説明いただいた後、意見交換を行いたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局より資料78-6に基づき説明)

【相田座長代理】 ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局からの御説明につきまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。

それでは、佐藤先生からお願いいたします。

【佐藤構成員】 佐藤です。

直接関係しているかどうか定かではありませんが、これまでの研究会の会合で残置回線の議論をした際、どの案を採用するか議論になり、そのときにシステム改修費が10億円かかるということで、最終的に接続料が上がるという話があったと思います。その後、事業者間でいろいろ情報交換をしながら新しい仕組みでシステム改修費が下がるように努力してくださいと申し上げていましたが、10億円と言われていたシステム改修費について、今、どこまで議論が進展して、どういう結果になったのか報告いただけていないと思うので、総務省より結果を教えていただけないでしょうか。

【竹内料金サービス課課長補佐】 ありがとうございます。御指摘いただいた点につきまして、現在、システム改修費の見込みについてもNTT東日本・西日本等に様々確認している最中ですが、その内容については現在も精査中ですので、また改めて確かなデータ等につきまして、御説明させていただければと思っております。

いずれにしても、現在、研究会における御指摘等も踏まえて、関係事業者においてしっかりと議論いただいていると理解しているところでございます。

【佐藤構成員】 ありがとうございます。やはり残置回線のシステム改修費については気になっていたところ、1つのいい事例になると思うので、どういう情報が公開され、どういうプロセスで議論されたのか、結果も含めてどこかで報告いただきたいと思います。

【相田座長代理】 ほかにいかがでございましょうか。それでは、西村暢史先生、お願いいたします。

【西村(暢)構成員】 中央大学の西村でございます。御説明ありがとうございます。

私からは、これから行われるヒアリングに関して、御対応いただく事業者へのお願いでございます。

今回の議論の中では、システムインテグレーターと絡んだ契約等々が、議論の俎上に上がってくるかと思いますが、やはりその中でやり取りされる様々な情報の中には非常にセ

ンシティブなものも含まれているかと思います。さはさりながら、やはりその内容について透明性を確保し、あるいは適正性を確保する目的で議論が行われるということでございますので、できる限り情報の内容の細分化や切り分けが重要になってくるかと思っておりますので、各事業者におかれましては積極的な対応をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

【竹内料金サービス課課長補佐】 ありがとうございます。おっしゃるとおり、内容によってはセンシティブなものも当然含まれると理解してございますが、御指摘いただいたように、今後議論を進めていく過程では、透明性や細分化の観点が当然重要になってくると理解してございます。

今後、NTT東日本・西日本や接続事業者にプレゼンをお願いしていくわけですが、その際は、先生のコメントも十分配慮した上でお答えをいただけるようにお願いしたいと思っております。

よろしく申し上げます。

【相田座長代理】 では、続きまして、酒井先生からお願いいたします。

【酒井構成員】 私もコメントに近いのですが、1点申し上げますと、システム改修のかなりの部分が、既存システムのソフトウェアの改修だと思います。新たにシステムを作るとなると、仕様書を作成して入札で手を挙げていただく形になりますが、改造となると、どうしても元々のシステムを担当しているところに依頼せざるを得ない面もあると思われるので、改修についても、どの程度の規模感なのか、どういう形で値段も決めているのか、という点をオープンにできないかもしれませんが、できるだけ開示していただければ、その範囲で適正性が議論できるのではないかと感じております。

以上です。

【竹内料金サービス課課長補佐】 ありがとうございます。おっしゃるとおり重要なポイントだと理解してございます。

個々の事例に即して規模感、値段等が変わってくると思われませんが、いずれにしても、どこまで開示できるかについて、今後の議論に向けて準備をしていただきたいと思います。

【相田座長代理】 ほかにいかがでございましょうか。

それでは、次回以降まずは接続事業者の方々にヒアリングを行い、その後NTT東日本・西日本にヒアリングを行うというスケジュールで進めてまいりたいと思っております。

以上で議事は終了いたします。もし本日の議題につきまして、追加で御質問事項やコメント等ございましたら、事務局で取りまとめますので、12月1日までにメール等で事務局までお寄せいただければというふうに思います。

続きまして、次回会合につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

【竹内料金サービス課課長補佐】 事務局でございます。

本日は活発な御議論いただきまして、誠にありがとうございました。次回会議の詳細につきましては、別途事務局より御連絡差し上げるとともに、総務省ホームページにおきまして開催案内を掲載します。

【相田座長代理】 これをもちまして、第78回会合を終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

以上